

生年月日と

- ① 定年退職年齢
- ② 定年退職年度
- ③ 定年退職年月日
- ④ 暫定再任用期間(常時・短時間)
- ⑤ 定年前短時間再任用期間(60歳以降の定年前退職者が該当します)

(1)1962年4月2日～1963年4月1日生

- ① 60歳
- ② 2022年度(R.4年度)
- ③ 2023年(R.5年)3月31日
- ④ 2023年4月～2028年3月
(最長5年間)
- ⑤ なし

(2)1963年4月2日～1964年4月1日生

- ① 61歳
- ② 2024年度(R.6年度)
- ③ 2025年(R.7年)3月31日
- ④ 2025年4月～2029年3月
(最長4年間)
- ⑤ 2024年4月～2025年3月
(最長1年間)

(3)1964年4月2日～1965年4月1日生

- ① 62歳
- ② 2026年度(R.8年度)
- ③ 2027年(R.9年)3月31日
- ④ 2027年4月～2030年3月
(最長3年間)
- ⑤ 2025年4月～2027年3月
(最長2年間)

(4)1965年4月2日～1966年4月1日生

- ① 63歳
- ② 2028年度(R.10年度)
- ③ 2029年(R.11年)3月31日
- ④ 2029年4月～2031年3月
(最長2年間)
- ⑤ 2026年4月～2029年3月
(最長3年間)

(5)1966年4月2日～1967年4月1日生

- ① 64歳
- ② 2030年度(R.12年度)
- ③ 2031年(R.13年)3月31日
- ④ 2031年4月～2032年3月
(最長1年間)
- ⑤ 2027年4月～2031年3月
(最長4年間)

(6)1967年4月2日～1968年4月1日生

① 65歳

② 2032年度(R.14年度)

③ 2033年(R.15年)3月31日

④ なし

⑤ 2028年4月～2033年3月

(最長5年間)